

井原市公共交通会議（令和元年度第3回）議事録

と き 令和元年 11 月 11 日（月）

14：00～15：00

ところ 井原市役所 4 階 大会議室

1. 開 会

会議の成立を報告

- ・ 出席者 委員 24 名中 21 名（実出席 20 名、代理出席 1 名）

2. 猪原会長あいさつ

委員の異動についてのお知らせ

- ・ 井原警察署：岡崎委員

事務局から前回会議（第2回）の概要を説明

3. 協 議

1) 市民アンケート調査票（案）について

- ・ 事務局説明

（猪原会長） 委員の皆様からご質問等はないか。

（委員） 大変わかりやすいアンケート調査票ができた后感心している。

調査票（個人票）の問 35 で触れている「いばらおでかけバスマップ」について、とても良い取組みだと思っている。しかし、運転免許証を返納した知人に「いばらおでかけバスマップ」の話をしたところ認知がされておらず、せっかく良いものを配布しているが見ていない人がいることに驚いた。車を運転できる人は関心が無いことかもしれないが、どの程度市民に認知されているのか知りたいと思った。

（猪原会長） 質問等が無ければ、原案のとおり承認してよいか。

【協議事項承認】

2) 「縮小」の運行見直し基準に該当する路線の検証結果について

- ・ 事務局説明

（猪原会長） 委員の皆様からご質問等はないか。

（委員） 井原～美星支所・黒萩・宇戸谷線（北振バス）について、検証期間は1週間だが、検証期間（1週間）だけの実績と昨年度1年間の実績を比較して、改善されていると判断しても良いのか。

（事務局） 運行見直し基準に基づき、検証期間は1週間と定めている。

（委員） 検証期間は毎年同じ時期なのか。

（事務局） 検証期間は、毎年5月の同じ時期に設定している。

（委員） どのような基準で検証期間を設定したのか教えてもらいたい。

（猪原会長） 調査期間の設定について、ルール等があれば説明してもらいたい。

(委員) 「運行見直し基準」の制度を検討する中で、本来であれば、利用促進策等を実施した上で、1年間の期間を設けて判断すれば良いが、それでは判断までの時間が掛かり過ぎてしまうため、5月の連休明けの平常時で、人が外出しそうな時期に調査を実施し、検証することになった。年間を通じた実績ではないものの、比較的利用する条件が整っている時期であるため、この時期に「縮小」の見直し基準を下回るのであれば、見直しが必要だと判断できる。

(猪原会長) 質問等が無ければ、原案のとおり承認してよいか。

【協議事項承認】

3) 自家用有償旅客運送（芳井）における運行経路等の変更

・ 事務局説明

(猪原会長) 委員の皆様からご質問、ご意見はないか。

(委員) 共和から小原までの区間について、12月1日から運行をするという説明だったが、実際にはすでに運行しているのではないか。

(事務局) スクールバスとしては運行しているが、これまでは共和から小原までの一般混乗を認めていかなかった。

(猪原会長) 質問等が無ければ、原案のとおり承認してよいか。

【協議事項承認】

4) その他

(事務局) 「いばらおでかけバスマップ」については、井原放送の「市政だより」を通じて周知を行う予定である。

また、次回の会議日程は来年の2月頃を予定している。

(仁科副会長) バス利用者が減少傾向にある中で、今後実施するアンケート結果等を活用して、住民の皆様への説明をお願いしたい。

閉 会

以上